

平成19年6月28日

各 位

会社名 太洋工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 細江美則
(JASDAQ・コード: 6663)

問合せ先

役職・氏名 執行役員経営企画部長 阪口豊彦
電 話 073-431-6311

当社従業員の不正行為発覚に関するお知らせ

今般、平成19年5月2日に当社従業員の申告により下記の不正行為が判明いたしましたのでご報告申し上げます。このような事態は極めて遺憾であり、投資家の皆様をはじめ、取引先及び市場関係者の皆様には多大なるご迷惑とご不安をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、真相の究明のため鋭意精査を行い、今般の不正行為発覚を厳粛に受け止め、今後の再発防止に向け全社をあげて取り組んでまいります。

なお、平成19年5月2日の発覚から本日の開示に至った理由は、当初、被害総額を約8百万円と認識しており、金額として極めて軽微であると判断し開示を行いませんでしたが、その後の調査の過程で未回収の白紙小切手が存在する事実が判明し、その影響額が確定しなかったためであります。

記

1. 不正行為の概要

当社九州事業所の元従業員（平成19年5月8日付け懲戒解雇）が、平成15年頃から平成19年4月にかけて、当該事業所における事務全般を担当するという職位を利用して、経費支払目的で本社より送金していた現金を当座勘定より小切手で出金後に横領着服し、自己の生活費等に充てていたものであります。発覚当初、計画的虚偽による書類捏造、意図的な小切手帳の廃棄等の隠蔽工作が行われておりましたが、調査の結果、被害総額は約8百万円であることを確認しておりました。その後の調査において、未回収の白紙小切手が存在することが判明いたしましたが、当社に関係する商取引に裏付けられた小切手は、全て決済されており、上記以上の損害はありませんと考えております。なお、本件については、本人を懲戒解雇の上、毎月一定額を回収する方針であります。

2. 業績への影響

今期の業績に与える影響は、極めて軽微であると考えております。過年度決算情報への影響を含め詳細が判明次第、速やかにお知らせいたします。

3. 今後の対応

社外の公認会計士等を交え精緻な調査を行い、内部管理体制全般を見直すと共に、再発防止に向け「法令遵守体制の強化」「管理部門の相互牽制機能の強化」「業務監査機能の充実・強化」に取り組むことによって皆様からの信用回復に努めてまいります。

以 上